

# 港湾・海岸事業について

県 土 整 備 部

# 目 次

## 第1 港湾事業について

1 港湾の概況	.....	1
2 主要施策	.....	4
3 各港湾の取組	.....	5
(1) 国際拠点港湾 姫路港	.....	5
(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港	.....	6
(3) 重要港湾 東播磨港	.....	7
(4) 地方港湾	.....	8

## 第2 海岸事業について

1 海岸の概況	.....	10
2 主要施策	.....	11
(1) 高潮対策	.....	11
(2) 地震・津波対策	.....	13
(3) 老朽化対策	.....	18
(4) その他の対策	.....	18

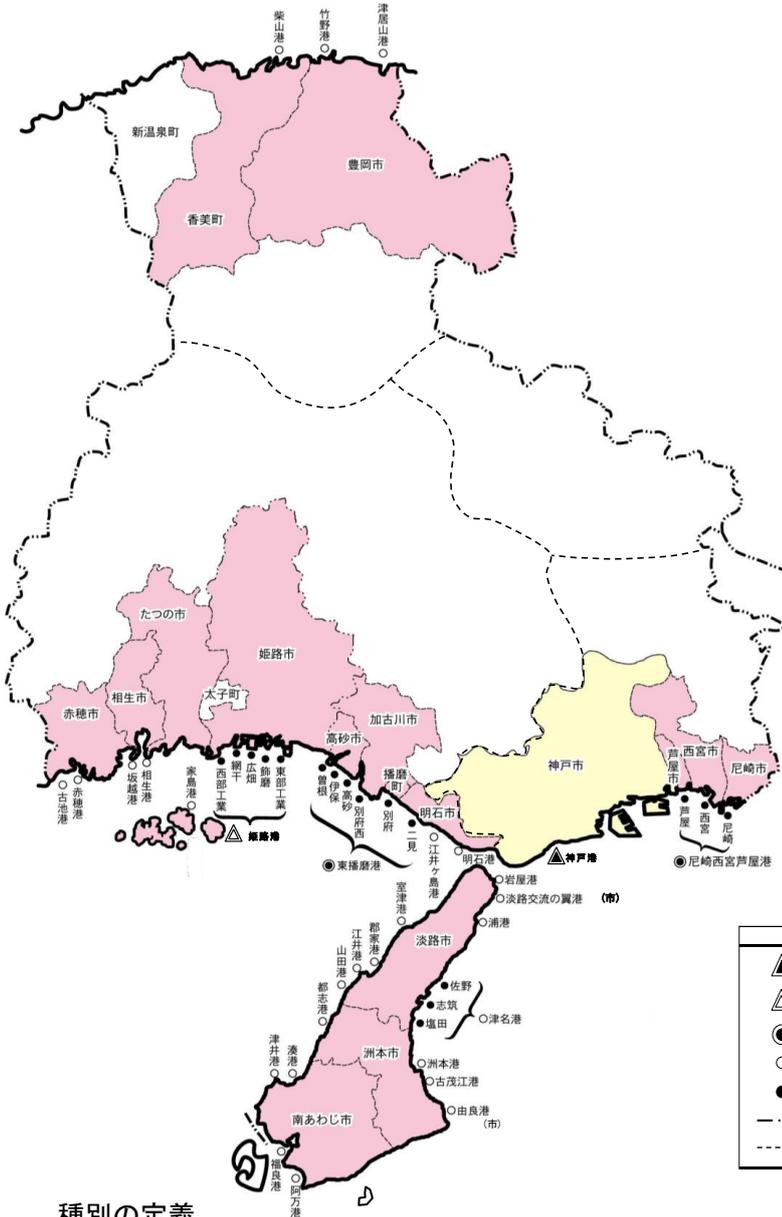
# 第1 港湾事業について

## 1 港湾の概況

### (1) 港湾の位置図

港湾法に基づく港湾は全国に993港、県下には30港ある。

そのうち、県は姫路港、尼崎西宮芦屋港、東播磨港など28港を管理しており、神戸港を神戸市が、古茂江港を洲本市が管理している。



兵庫県管理の港湾

種別	港名
国際拠点港湾	姫路 (1港)
重要港湾	尼崎西宮芦屋、 東播磨 (2港)
地方港湾	明石、江井ヶ島、相生、 坂越、赤穂、古池、 家島、岩屋、淡路交流の翼、 浦、津名、洲本、 由良、阿万、福良、 津井、湊、都志、山田、 江井、郡家、室津、 津居山、竹野、柴山 (25港)

市管理の港湾

種別	港名	管理者
国際戦略港湾	神戸	神戸市
地方港湾	古茂江	洲本市

凡例	
▲	国際戦略港湾
△	国際拠点港湾
●	重要港湾
○	地方港湾
●	港区
---	府県境界線
----	市町境界線

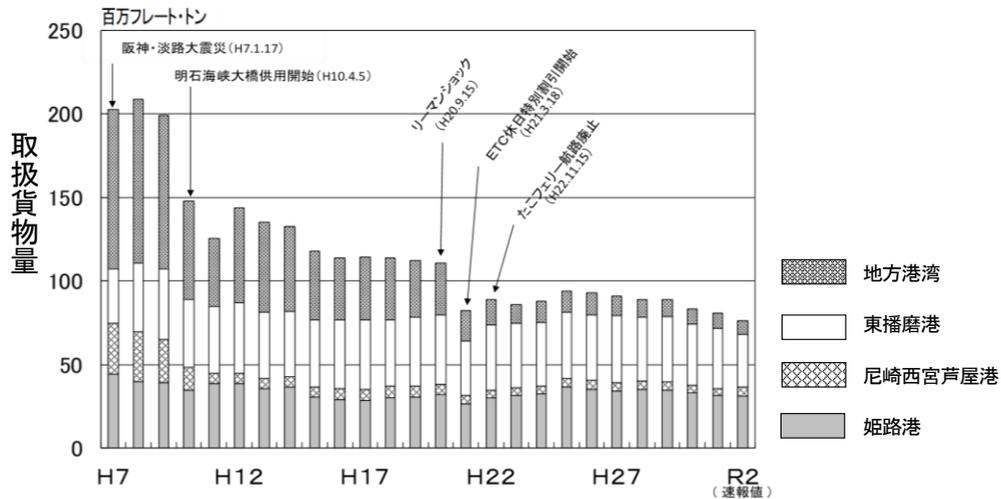
#### 種別の定義

- 国際戦略港湾…… 長距離の国際海上コンテナ運送に係る国際海上貨物輸送網の拠点となり、かつ、当該国際海上貨物輸送網と国内海上貨物輸送網とを結節する機能が高い港湾であって、その国際競争力の強化を重点的に図ることが必要な港湾
- 国際拠点港湾…… 国際戦略港湾以外の港湾であって、国際海上貨物輸送網の拠点となる港湾
- 重要港湾…… 国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾で、海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾
- 地方港湾…… 上記以外の港湾で、おおむね地方の利害にかかるもの

## (2) 取扱貨物量

### ア 取扱貨物量の推移

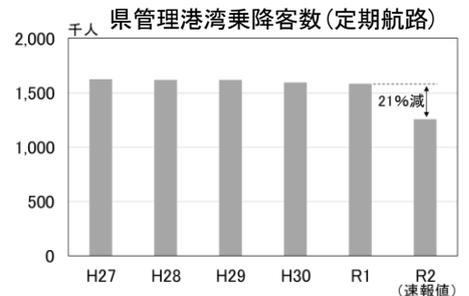
県管理港湾の取扱貨物量は、明石海峡大橋供用開始などにより減少したものの、近年は概ね横ばいで推移し、令和2年は約7,646万ト(速報値)であった。



#### 【新型コロナウイルスの感染拡大による影響】

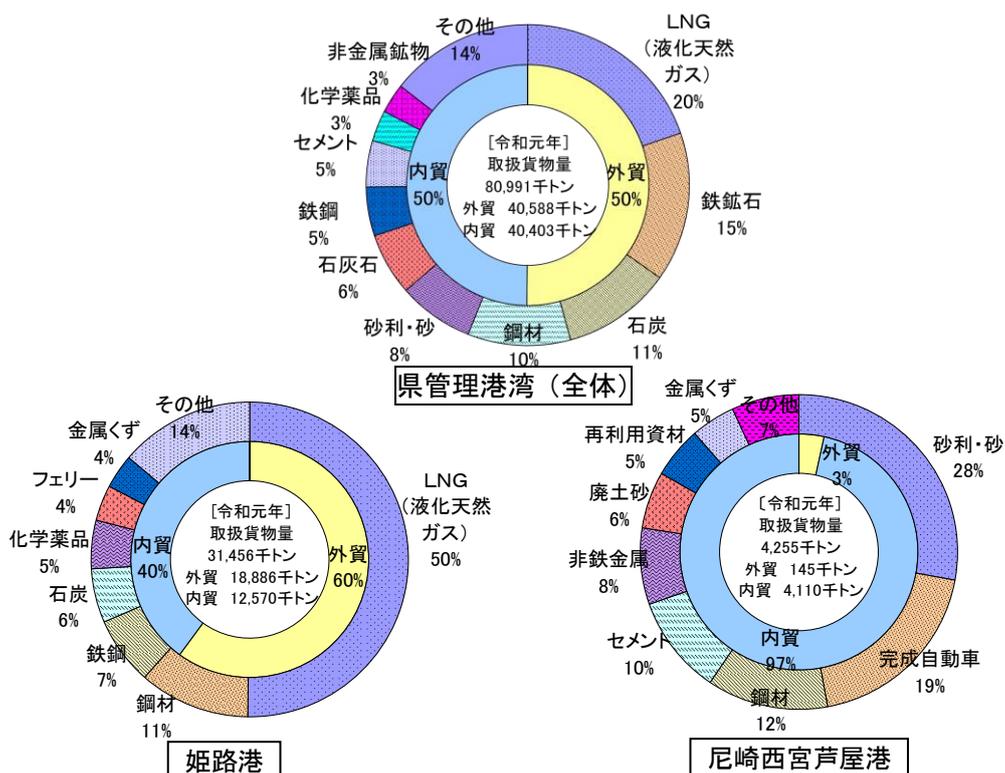
取扱貨物量は、上図のように大きな影響はみられなかったが、県管理港湾の定期航路の乗降客数は前年比21%減少した。

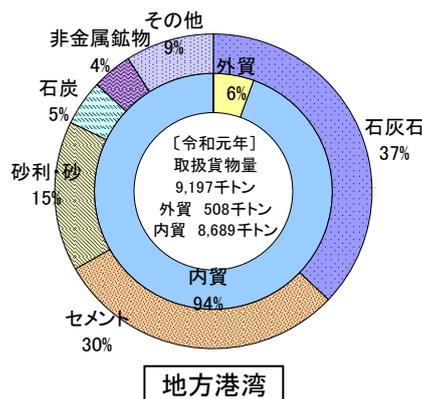
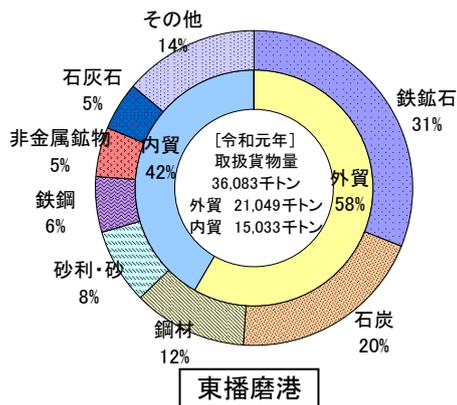
※定期航路 姫路⇔小豆島・家島・坊勢  
家島⇔坊勢 明石⇔岩屋



### イ 年間取扱貨物量 (令和元年)

主な取扱貨物は、LNGや石炭等のエネルギー関連、鉄鉱石、鋼材等の生産関連、砂利等の建設資材である。





### (3) 港湾整備の基本的な考え方

港湾は、海と陸をつなぐ重要な空間であり、人、もの、情報を結ぶ物流・産業及び交流拠点であるとともに、災害時の緊急物資輸送拠点の役割も担っている。

これらの港湾機能の強化を推進するとともに、内航フィーダー網の充実強化やクルーズ船の誘致など港湾利用の促進に取り組む。

また、人と自然が共存する港を目指し、緑豊かで潤いのある水辺空間を創出するなど、自然環境の保全・創出にも取り組む。

#### <港湾の機能>

##### 【物流機能】

- ・ 背後圏の産業を支える外国貿易・国内物流の拠点  
(例：多目的国際ターミナル、内貿物流ターミナル等)

##### 【産業機能】

- ・ 臨海部の製造業やエネルギー産業、水産活動の拠点  
(例：鉄鋼、化学、火力発電所、漁業施設等)

##### 【交流機能】

- ・ 海上交通、観光交流、海洋性レクリエーションの拠点  
(例：定期航路、クルーズ、マリナー等)

##### 【環境機能】

- ・ 快適で美しい水辺空間  
(例：海浜公園、港湾緑地等)

##### 【防災機能】

- ・ 災害時の緊急物資輸送、陸上交通の代替交通  
(例：耐震強化岸壁、防災拠点等)



【交流(姫路港ふれあいフェスティバル)】



【物流(東播磨港 播磨地区公共岸壁)】



【環境(尼崎西宮芦屋港甲子園浜海浜公園)】

## 2 主要施策

### (1) 港湾機能の強化

#### ア 岸壁等の整備

港湾の物流・産業・交流機能を強化するため、岸壁、防波堤、航路泊地などの港湾施設整備を推進するとともに、円滑な企業立地に向けたインフラ整備を推進する。



【姫路港(-12m 航路・泊地浚渫)】

#### イ 老朽化対策

港湾機能の維持を図るため、「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画（令和元年度～10年度）」に位置付けた岸壁などの係留施設、防波堤等の外郭施設、クレーン、野積場等の荷役施設や荷捌き施設について計画的に老朽化対策を推進する。



【姫路港中島地区(-5.5m 岸壁)】

### (2) 港湾の利用促進

#### ア ポートセールスの推進

##### (ア) 内航フィーダー網の充実強化

##### a 高砂西港クレーンリース助成事業

高砂西港-阪神港間の航路維持・充実に目的とし、海上輸送を行う事業者に対し、クレーンリースに要する経費を助成する。

##### b 姫路港-阪神港間の航路開設助成事業

姫路港-阪神港間の内航フィーダー航路開設を目的とし、航路開設・維持できるものに対して、備船に要する経費を助成する。



【高砂西港(コンテナ貨物の海上輸送)】

##### c 港湾施設使用料の減免

県管理港湾と阪神港との間で内航コンテナ貨物輸送を行うために入港した船舶の入港料を免除する。

また、姫路港広畑埠頭では、阪神港との間でコンテナ貨物輸送を行うためにガントリークレーンを使用した荷主企業等のガントリークレーン使用料を50%減免する。

#### (イ) バルク貨物の取扱促進

バルク貨物取扱量増加を図るため、ひょうご埠頭(株)による県営クレーンの使用料の40%減額（試行）を継続実施している。

### (3) 環境整備

#### ア 緑豊かで潤いのある水辺空間の創出

海洋性レクリエーション空間として、人々の暮らしにゆとりと潤いをもたらす緑豊かな自然環境を創出する。

#### イ プレジャーボート対策

ボートパーク等への誘導や地域漁協を活用した放置艇の管理等を推進した結果、令和2年度末時点での放置艇数は平成14年度の実数比で約99.5%減少と概ね解消しており、更なる取組の推進により残る放置艇への対応を図る。

## 3 各港湾の取組

### (1) 国際拠点港湾 姫路港

#### ア 主な事業箇所

- 【直轄】**①** 広畑地区 岸壁 (-14m)・臨港道路  
須加地区 航路・泊地 (-12m)
- 【県事業】**②** 広畑地区 臨港道路 (改良)  
中島地区 岸壁 (-5.5m)  
網干沖地区 廃棄物埋立護岸



【網干地区(廃棄物埋立護岸)】

#### イ 主な取組

##### (ア) 港湾施設整備

広畑地区では、今後増大が見込まれる海上輸送需要への対応や、広畑ふ頭等における円滑な輸送を確保し、地域の基幹産業の競争力強化を図るため、令和3年度からの新規事業として、「姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業」により、岸壁(水深14m)、臨港道路網干沖線(新設)、及び臨港道路広畑線(4車線化)等の整備を推進する。

また、浜田地区で遊休化した水面貯木場の埋立てにより新たな工業用地を確保するため、埋立免許の取得に向けた関係者との調整を進めている。



##### (イ) 港湾施設の更新

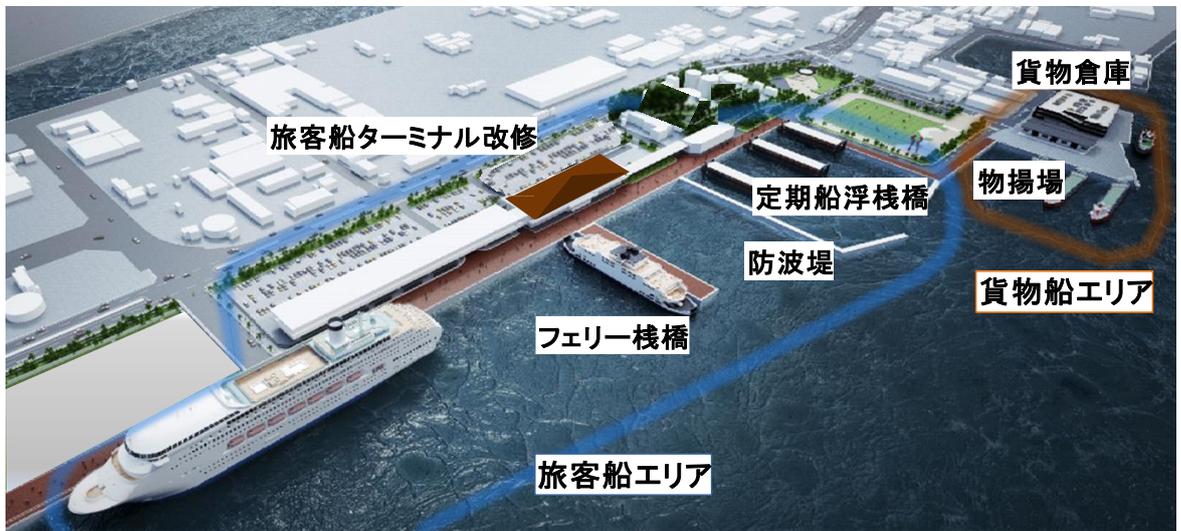
中島地区では、港湾の利便性や安全性を向上させるとともに、港湾を持続的に発展させて、競争力を維持・拡大するため、県営クレーンの更新を進めている。



【中島地区(クレーン)】

(ウ) 姫路港旅客ターミナルエリアのリニューアル

姫路港旅客ターミナルエリアでは旅客船利用者の利便性・快適性の向上やにぎわいの創出を図るため、平成30年3月に策定したリニューアル基本計画に基づき、各事業者と調整を図りながら令和3年度より工事を進めていく。



(エ) クルーズ客船の誘致

令和2年度は姫路港に5回の寄港予定があったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により全てキャンセルとなった。今後は、新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組みながら、国のガイドライン等を踏まえた受入体制を構築するとともに、ポストコロナ時代を見据えたクルーズ客船誘致に向けた取組を推進する。



(2) 重要港湾 尼崎西宮芦屋港

ア 主な事業箇所

- 【直轄】東海岸町沖地区 岸壁 (-10m)
- 【県事業】東海岸町沖地区 地盤改良
- 扇町地区 尼崎の森中央緑地
- 東海岸町沖地区 岸壁 (-5.5m)



イ 主な取組

(ア) 尼崎西宮芦屋港港湾計画改訂

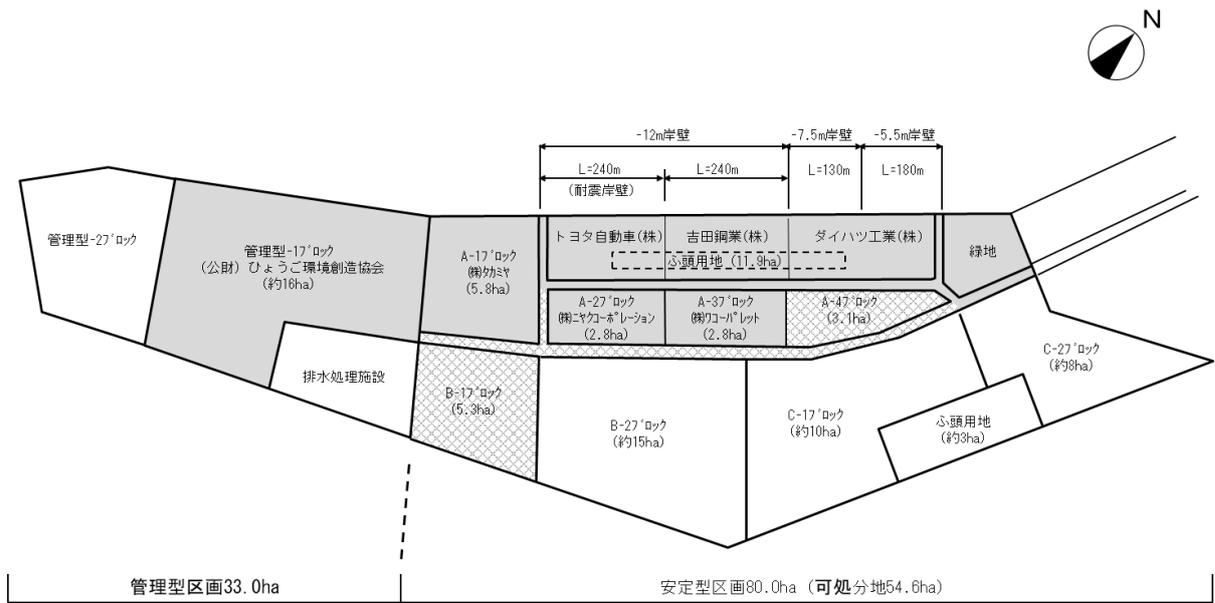
近年の尼崎西宮芦屋港を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、学識者や利用者が参画する検討会において、幅広い視点から港湾の現状と課題、期待される役割等の分析、将来像と当面の取組方針のとりまとめを行い、令和3年度末を目途に港湾計画を改訂する。



【港湾計画改訂イメージ】

### (イ) フェニックス事業用地の土地利用

東海岸町沖地区のフェニックス事業用地は、阪神間に残された貴重な産業活動の場であることから、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう地盤改良等のインフラ整備を進め、順次分譲していく。2025年に大阪市夢洲で開催される大阪・関西万博博覧会の会場へのアクセス拠点としての事業用地活用にも配慮して進める。



【フェニックス事業用地の土地利用状況】

### (ウ) 尼崎の森中央緑地の整備推進

尼崎21世紀の森構想に基づき、新たな水辺環境を創造するため、扇町地区では都市公園と一体的となって尼崎の森中央緑地の整備を進めている。なお、本事業の植樹は、県民や地元企業などの参画と協働により進めている。



【尼崎の森中央緑地(植樹)】

### (エ) 運河の水質改善の取組

運河・水路では、遊歩道や水質浄化機能付き親水護岸を利用し、行政、市民、学校等の連携により水環境の改善に関する学習等を行っている。



【北堀運河(水質浄化施設)】

## (3) 重要港湾 東播磨港

### ア 主な事業箇所

- 【県事業】伊保地区 物揚場 (-3.5m)
- 播磨地区 岸壁 (-12m)

## イ 主な取組

### 係留施設等の老朽化対策の推進

東播磨港には建設から50年を経過した係留施設等が多く、更新・修繕等の対策が必要となっており、物流機能に影響が出ないよう順次、対策を進めている。



対策前



対策後

【伊保地区(-3.5m 物揚場 床版欠損)】



対策前



対策後

【播磨地区(-12m 岸壁 防舷材損傷)】

## (4) 地方港湾

### ア 主な事業箇所

【直轄】柴山港(避難港) 防波堤

【県事業】家島港網手地区 防波堤・物揚場

岩屋港 防波堤

由良港 護岸



【柴山港(防波堤)】

## イ 主な取組

### 【明石港】

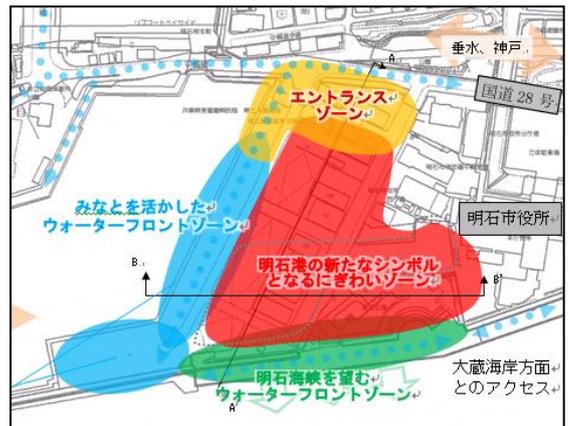
淡路島と結ぶ航路の発着地であり、年間約75万人が利用し、自転車約3万台、バイク約1万台が運搬されている。

明石港は「明石市中心市街地活性化基本計画(市策定)」で中心市街地の南の拠点として位置づけられていることから、回遊性を高め、さらなる賑わいの創出を図る「明石港東外港地区再開発計画」を平成30年3月に策定した。

令和2年3月に明石市が「市役所新庁舎建設基本計画(案)」を公表したことを踏まえ、隣接する2つの事業の効果を最大限発揮するため、土地利用やスケジュール等について、県と市で調整を図っていく。



【明石港東外港地区】



【明石港東外港地区再開発計画におけるゾーニング】

### 【相生港】

「みなとオアシスあいおい」に登録されている相生ペーロン海館では、ペーロン艇の体験乗船や、ペーロン祭りの歴史を展示するなど、地域の交流拠点として利用されている。

### 【福良港】

年間約23万人に利用されているうずしお観潮船の発着港として観光の拠点となっており、平成30年7月には福良地区公民館やふるさと活性化センターなないろ館などの交流施設が「みなとオアシス福良」として登録された。



【「みなとオアシス福良」登録証交付式】



【観潮船が就航する福良港】

## 第2 海岸事業について

### 1 海岸の概況

#### (1) 海岸の状況

兵庫県は、特色の異なる4つの沿岸からなる海岸を有し、海岸線延長は855kmである。

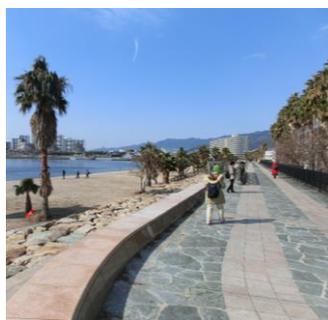
そのうち、海岸線延長の約50%にあたる433kmが、海岸法に基づく海岸保全区域に指定されている。



海岸線延長		855km	
大阪湾沿岸	播磨沿岸	但馬沿岸	淡路沿岸
203km	282km	154km	216km

海岸保全区域延長		433km	
国土交通省		農林水産省	
水管理・国土保全局	港湾局		
112km	271km	50km	

海岸保全区域：海水又は地盤の変動による被害から海岸を守るために「海岸法」に基づいて指定した区域



【大阪湾沿岸(御前浜)】



【播磨沿岸(新舞子海岸)】



【但馬(竹野海岸)】



【淡路沿岸(田ノ代海岸)】

#### (2) 海岸整備の基本的な考え方

海岸法に基づき国が定めた「海岸保全基本方針」を踏まえて、本県では沿岸ごとに「海岸保全基本計画」を定め、これに基づき「海岸防護のさらなる推進と環境・利用が調和した海岸づくり」を推進している。

#### 「海岸保全基本方針」の基本的な理念

「美しく、安全で、いきいきした海岸」を次世代へ継承

安全な海岸づくり

美しい海岸づくり

いきいきした海岸づくり

## 2 主要施策

### (1) 高潮対策

#### ア 台風第21号を踏まえた高潮対策

##### (ア) 兵庫県高潮対策10箇年計画

大阪湾沿岸で既往最高潮位を観測した平成30年台風第21号等を踏まえ策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画（令和元年度～令和10年度）」に基づき、優先度の高い箇所から高潮対策を推進する。



【南芦屋浜南護岸 越波状況】

##### a 台風第21号による浸水箇所における緊急対策

浸水箇所の再度災害を防止するため、防潮堤の嵩上げを基本とした緊急対策に令和元年度から着手しており、整備にあたっては、住宅に近接していることから景観にも配慮する。

#### 主な事業箇所（浸水箇所の緊急対策）

地区名	事業内容
尼崎西宮芦屋港海岸 (南芦屋浜、西宮浜、甲子園浜、鳴尾、 鳴尾浜、丸島)	防潮堤嵩上げ等

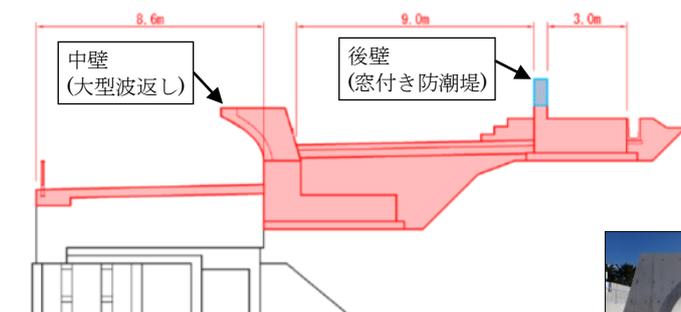
※河川対策（高橋川、宮川）



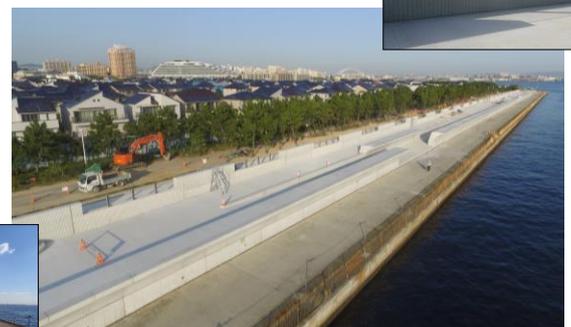
主に8地区の堤内地で浸水  
(海岸:6地区、河川:2地区)

【緊急対策実施予定箇所】

【窓付き防潮堤】



【南芦屋浜南護岸（断面図）】



【南芦屋浜南護岸（整備状況）】



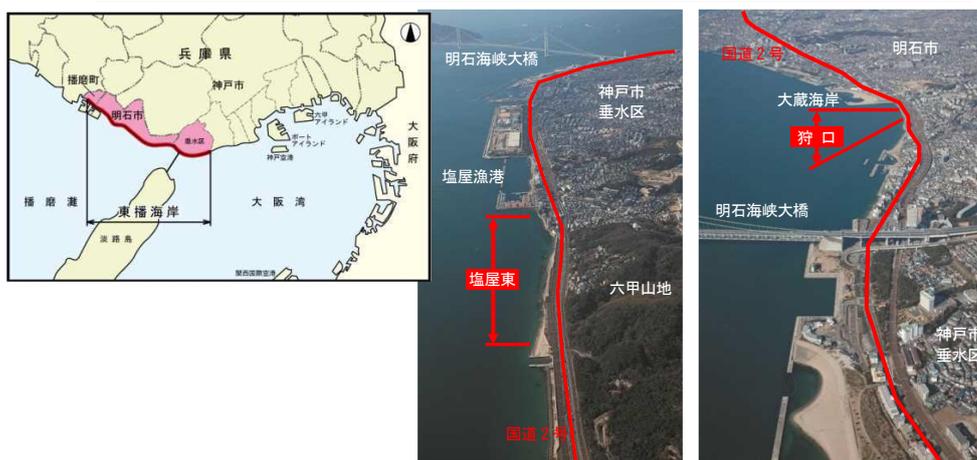
【大型波返し】

## イ その他の高潮対策

直轄事業で整備を進めている東播海岸では、垂水工区（狩口地区・塩屋東地区）において防潮堤の整備を行っている。

### 主な事業箇所

地区名	事業内容	R3計画
東播海岸（直轄） （垂水工区 狩口地区・塩屋東地区）	防潮堤整備	0.1km



【東播海岸（垂水工区）】

## ウ 高潮浸水想定区域図の作成・公表

平成27年度に改正された水防法に基づき、令和元年度から令和2年度にかけて、想定し得る最大規模の高潮による新たな浸水想定区域図を作成・公表した。

令和3年度は高潮特別警戒水位の検討等を行い、水位周知海岸の指定に向けた取り組みを進める。

### 【台風条件の比較】

	水防法改正による高潮浸水想定区域図	平成19年公表の高潮浸水予測区域図
台風の中心気圧	室戸台風（910ha） ※減衰せずに一定	第二室戸台風（920～966ha） （日本海側は伊勢湾台風） ※実績に基づき変化
台風経路	過去に大きな潮位偏差を生じた台風の経路を参考に平行移動した最悪コース	第二室戸台風を平行移動した最悪コース
風速半径・速度	伊勢湾台風（75km、73km/h） ※減衰せずに一定	第二室戸台風（日本海側は伊勢湾台風） ※実績に基づき変化

## (2) 地震・津波対策

### ア 南海トラフ地震・津波対策

南海トラフ地震による津波に備えるため、国の「南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波想定」(平成24年8月)や、県独自の津波浸水想定(平成26年2月)を踏まえ、「津波防災インフラ整備計画」を平成27年6月に策定。本計画に基づき、防潮堤等の整備・補強等の津波対策を効果的かつ効率的に推進している。

#### (ア) 津波対策の基本方針

##### a 津波対策の基本的な考え方

対象津波	基本的な考え方	
	ハード対策	ソフト対策(避難支援)
レベル1津波対策 (発生頻度が高い津波)	防潮堤等で津波の越流を防ぐ。 (淡路島南部地域を除く)	命を守るための避難を支援 (レベル1津波対策・レベル2津波対策に共通)
レベル2津波対策 (最大クラスの津波)	津波の越流を一部許容するが、防潮堤等の沈下対策、基礎部洗掘対策等により浸水被害を軽減する。	

##### b 津波対策の進め方・目標

令和5年度までの10年間で完了する。

##### c 重点整備地区

レベル2津波により、甚大な浸水被害が想定される地区を「重点整備地区」に設定し、対策を進める。

#### (イ) 津波対策の事業内容

##### a 津波防御対策(レベル1津波対策)

###### (a) 防潮堤等の整備

レベル1津波に対して、高さが不足し浸水する箇所は防潮堤等を整備する。また、防潮堤等の健全度調査の結果を踏まえ、老朽化が著しい箇所について補強対策を実施する。

##### 主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3年度実施内容
福良港海岸	湾口防波堤	1.1km	防波堤整備(水門含む)
福良港海岸	防潮堤整備	0.9km	用地・補償、胸壁整備
東播磨港海岸	護岸補強	1.0km	護岸補強



【福良港海岸(湾口防波堤)】

(b) 陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖

津波発生時に陸閘等を迅速・確実に閉鎖するため、施設の自動化・遠隔操作化・電動化を進める。

【陸閘等の閉鎖の考え方】

内 容	適用の考え方
自動化 (津波警報発令で自動閉鎖)	・津波到達時間が短い箇所 ・甚大な浸水被害が想定される箇所 ・施設が多数存在する箇所
遠隔操作化 (事務所等で一括閉鎖)	・甚大な浸水被害が想定される箇所 ・施設が多数存在する箇所
電動化 (現地の操作盤で閉鎖)	・手動操作で3人以上を要する施設 ・手動閉鎖に10分以上を要する施設

※自動化・遠隔操作化・電動化した施設は、停電に備えた予備電源の設置や手動操作により緊急閉鎖が可能

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R2まで	R3以降残
福良港海岸他	陸閘等の自動化	48基	35基	13基
尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎・西宮市域)	陸閘等の遠隔操作化	20基	20基	—
東播磨港海岸他	陸閘電動化	21基	21基	—

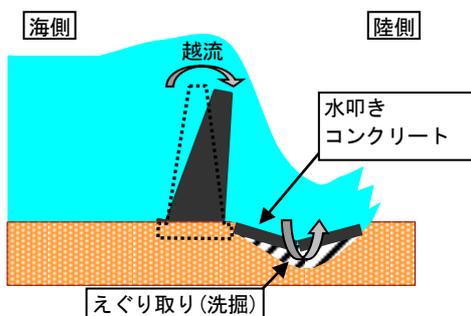
b 既存施設強化対策（レベル2津波対策）

(a) 防潮堤の越流対策・引波対策

レベル2津波が越流する区間の防潮堤は、津波に対してねばり強く耐え、施設の機能を発揮できるように、できるだけ壊れにくい構造へ補強する。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R2まで	R3以降残
福良港海岸	護岸補強	3.3km	2.7km	0.6km



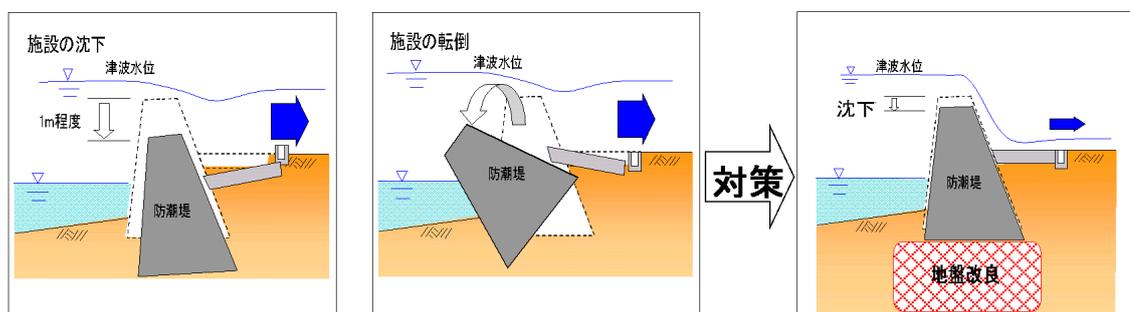
【津波越流時の洗掘状況】



【洲本港海岸(水叩きの補強)】

## (b) 防潮堤の沈下対策

レベル2津波の越流が想定される区間のうち、液状化による沈下が著しい箇所については、防潮堤の機能が損なわれないよう沈下対策を実施する。



地震動による地盤の液状化が著しい場合、津波越流時に防潮堤が破堤に至る恐れがある

防潮堤の機能が損なわれないよう沈下対策（地盤改良）を実施

### 主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R2まで	R3以降残
尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎・西宮市域)	防潮堤沈下対策	4.1km	3.6km	0.5km



【尼崎西宮芦屋港海岸(西宮市枝川町)】

## c 避難支援対策（レベル1、レベル2津波対策）

### (a) 県民へのリアルタイム情報の提供

津波災害の関心を高め、災害時の避難判断材料とするため、港内カメラ（尼崎西宮芦屋港2箇所、福良港2箇所）の画像、県内各地の潮位状況、国土交通省の全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）等を県ホームページで提供している。

### (b) 親水施設利用者等の避難支援

津波で浸水の恐れのある公園等において、利用者が速やかに避難できるよう津波注意報・警報の発表をスピーカーで知らせるシステムを整備する。

#### 主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	実施状況
尼崎西宮芦屋港海岸 (尼崎市扇町等)	スピーカー設置	2基	R2年度迄に完了

(c) 防災意識の向上・防災学習の普及

福良港津波防災ステーション「うずまる」と尼崎閘門「尼ロック」では、津波の怖さを実感できる映像や災害時の行動を学べる展示施設等を設置しており、それらを活用した防災学習や啓発イベントを開催している。

また、「うずまる」は、うずしお観潮船や人形浄瑠璃館等とともに観光施設の一つとして、年間約1万2千人が来場するなど地域の活性化にも寄与している。



【福良港津波防災ステーション(防災学習室)】



【尼崎閘門(津波を知り備えるゾーン)】

施設の概要

地区名	主な施設	事業内容	備考
福良港海岸 「うずまる」	防災学習施設	毎週月曜及び年末年始を除き一般開放 (令和2年度はコロナにより4,5月の一般開放は中止)	令和2年度来場者 12,739人 (参考:令和元年度 19,768人)
尼崎西宮芦屋港海岸 「尼ロック」	防災展示施設	随時見学を受付	令和2年度来場者 123人 (参考:令和元年度 1,256人)

イ 日本海側の地震・津波対策

日本海沿岸における津波被害の軽減を図るため「日本海津波防災インフラ整備計画」を平成30年度に策定。本計画に基づき、防潮堤等の整備等の津波対策を効果的かつ効率的に推進している。

(ア) 津波対策の基本方針

a 津波対策の基本的な考え方

南海トラフ地震津波対策と同じく、レベル1津波は防潮堤等で津波の越流を防ぎ、レベル2津波は越流を一部許容するが各種対策により浸水被害を軽減する。

b 津波対策の進め方・目標

レベル1津波対策は令和5年度まで、全ての対策を令和10年度までに完了する。

(イ) 津波対策の事業内容

a 津波防御対策（レベル1 津波対策）

(a) 防潮堤等の整備

レベル1 津波に対して高さが不足し浸水する箇所は防潮堤や陸閘を整備する。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3年度実施内容
香住海岸	防潮堤等整備	0.1km	防潮堤整備
柴山港海岸	防潮堤整備	0.4km	地元調整

(b) 陸閘等閉鎖施設の迅速かつ確実な閉鎖

津波発生時に陸閘等を迅速・確実に閉鎖するため、施設の電動化を進める。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3年度実施内容
香住海岸	陸閘電動化	2基	陸閘電動化

b 津波被害軽減対策（レベル2 津波対策）

(a) 防潮堤等の整備

レベル2 津波による浸水を軽減するため防潮堤を整備する。また、津波が越流する区間の防潮堤は、津波に対してねばり強く耐え、施設の機能を発揮できるように、できるだけ壊れにくい構造とする。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3年度実施内容
竹野海岸	防潮堤整備	0.9km	地元調整

(b) 水門の耐震対策

地震及び津波発生時に防潮水門の機能が維持できるように、水門の耐震補強を行う。

主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3年度実施内容
津居山港海岸	瀬戸水門耐震化	1基	水門耐震化



【津居山港海岸(瀬戸水門)】



【香住海岸(陸閘電動化)】

### (3) 老朽化対策

「ひょうごインフラメンテナンス10箇年計画」に基づき、災害時等に機能が十分に発揮されるよう、老朽化した排水機場や防潮堤等の老朽化対策に計画的に取り組んでいる。

#### 主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画
東播磨港海岸	護岸改良	1.0km
淡路海岸	防潮堤補強	1.7km
姫路港海岸	大江島排水機場更新	1基
湊港海岸	湊排水機場更新	1基
相生港海岸	旭排水機場補修	1式



【東播磨港海岸(高砂地区)】



【相生港海岸(旭排水機場)】

### (4) その他の対策

侵食が進み、冬季には背後地への越波被害が頻発している鳥飼海岸や阿那賀組海岸では、侵食対策・越波対策として人工リーフの整備等を進めている。

#### 主な事業箇所

地区名	事業内容	全体計画	R3年度実施内容	備考
鳥飼海岸	人工リーフ、養浜	0.7km	人工リーフ、養浜	侵食対策
阿那賀組海岸	離岸堤嵩上げ	0.4km	離岸堤嵩上げ	越波対策



【鳥飼海岸(洲本市)】



【阿那賀組海岸(南あわじ市)】